

中野区電力調達方針

令和3年11月1日

(環境部長決定)

1 目的

区は、中野区地球温暖化対策地方公共団体実行計画（事務事業編）に基づき、事務事業に伴う環境負荷の低減及び温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。また、電力小売全面自由化に伴い、低廉かつ低炭素の付加価値を持つ電力の選択も可能となった。

については、環境や経済の視点を踏まえた区の電力調達の基本的な考え方、調達方法等を定め、行政運営に必要な電力を確保しつつ、更なる温室効果ガスの排出削減を進めていくことを目的とする。

2 基本方針

(1) 環境への配慮

区の行政運営に伴う環境負荷の低減を目的に、環境負荷の少ない電力を調達する。

(2) 経済性の追求

事業者間の価格競争を原則とし、契約事業者を決定する。

(3) 安定的な供給の確保

区の行政運営に必要な電力を安定的に確保する。

3 対象施設

区有施設を対象とする。

4 調達方法

(1) 各部において、再生可能エネルギー100%の電力を競争入札により調達することを原則とする。

(2) (1) 以外の調達方法

- ア 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項に基づく契約
- イ 地産地消エネルギーの活用を目的に、東京 23 区内の清掃工場のごみ焼却時に発生する熱を有効利用した電力を調達・販売する事業者との契約
- ウ 新築又は用途変更などにより過去 1 年間の電力使用実績を提示することができないため、競争入札に付することが困難な施設の契約
- エ 当分の間、高圧電力施設において既に再生可能エネルギー100%の電力を調達している施設の契約